

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回清須市総合教育会議
開催日時	令和6年2月13日(火) 午前9時30分～10時30分
開催場所	市役所 北館2階第1会議室及び第2会議室
議題	1 開会 2 議題 (1) 不登校対策について (2) 特別教室への空調整備について (3) 「(仮称)清須子ども・はぐくみ宣言」について (4) その他 3 閉会
会議資料	○ 次第 ○ 清須市総合教育会議出席者名簿 ○ 清須市総合教育会議 配席図 ○ 清須市総合教育会議設置要綱 ○ 資料1 (不登校対策について) ○ 資料2 (特別教室への空調整備について) ○ 資料3 (「(仮称)清須子ども・はぐくみ宣言」について)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1名
出席委員	永田市長、天竺教育長、教育委員会委員(後藤委員、高山委員、太田委員、上田委員)
欠席委員	なし
事務局	[市長部局] 河口企画部長、林企画政策課長、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長 [教育委員会事務局] 石黒教育部長、瀬尾学校教育課長、大沼生涯学習課長、高山スポーツ課長、吉田学校給食センター管理事務所長、小崎学校教育課課長補佐、山内学校教育課係長
会議の経過 1 開会 (事務局・教育部長) おはようございます。定刻より少し早いですが、只今から令和5年度第2回清須市総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、永田市長からご挨拶をお願いします。	

(永田市長)

改めまして、おはようございます。本日は、令和5年度第2回清須市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素は、教育委員の皆さま方におかれましては、清須市の教育行政はもとより、市政運営においてもお力添えをいただき、改めましてお礼申し上げます。

今週から暖かくなるようなんですけれども、まだ2月ですので、寒さ厳しい日々が続いておりますが、本年度も残り2か月を切り、市の各行事もコロナ禍前に戻ってまいりました。これも教育委員の皆さま方のお力添えのおかげと感謝申し上げます。

さて、本日は、第1回の総合教育会議でも取り上げました本市の教育課題としての「不登校対策について」と、令和6年度当初予算に計上を予定しております「特別教室への空調整備について」、そして、人口減少対策事業の一環としての考え方を示す「(仮称)清須子ども・はぐくみ宣言について」の3点を議題として、委員の皆さまのご忌憚りの無いご意見等を伺い、今後の方向性について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局・教育部長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

会議次第、出席者名簿、配席図、設置要綱、資料1「不登校対策について」、資料2「特別教室への空調整備について」、資料3「(仮称)清須子ども・はぐくみ宣言について」となります。

また、本日の会議は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第2条第1項第2号により、公開会議となっておりますので、ご報告いたします。

傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配付しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

それでは、清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(永田市長)

それでは、規定に従いまして議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 不登校対策について

(永田市長)

議題1の不登校対策について、協議をお願いしたいと思います。

議題1につきましては、昨年度末での総合教育会議、また、本年度第1回の総合教育会議において、ご意見をいただき、今後のプランづくりを進めてまいりました。

本日は、ここまでの現状と取り組み状況を報告申し上げ、まとめられました「不登校対策プラン」について説明させていただき、委員の皆さまと意見交換させていただきたいと考えています。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局：学校教育課長)

議題1、不登校対策について説明いたします。

「1、不登校に係る現状」としまして、全国的に不登校児童生徒数が増加しているなか、本市の不登校児童生徒数も年々増加傾向にあります。特に、中学校入学後に急激に増加する傾向があり、その多くがそのまま長期化する傾向があります。

括弧1、本市における不登校児童生徒数です。上段が小学校における不登校者数、中段

が中学校における不登校者数、下段がその合計となります。各区分の上段が30日以上欠席者であり、下段が内数で90日以上欠席者となります。令和5年度は、12月末時点、2学期までの数値となりますが、既に小学校では、前年度に比べ、多い状況にあります。

その下の表は、令和5年度の学年別で見た不登校児童生徒数です。30日以上欠席者のうち、中学校1年生を見ると、小学校6年生の数の約1.7倍となっており、2年、3年と学年が代わっても、あまり数に変化が見られない状況であるのが分かります。

このような現状のなか、現在、教育委員会が実施している不登校対策についてを、次の2で示しております。

(1)、市独自で雇用するスクールカウンセラーを配置しています。愛知県から派遣されるスクールカウンセラーは6名であるため、全校に1名配置できるよう、市独自に7名の方を雇用し、児童生徒や保護者へのカウンセリングや教職員に対して助言できる体制を整えています。

次に(2)、特別支援教育巡回指導員による定期的な相談を実施しています。特別支援教育が必要な児童生徒のニーズを把握し、必要とする支援を明らかにするため、担任等、支援を実施する者の相談を受け、助言を行っています。

(3)として、教育分野の専門的な知識を持つ元教員2名と、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を持つ1名、計3名のスクールソーシャルワーカーにより、問題を抱えた児童生徒の課題解決に向けて対応しています。

(4)、教育支援（ふれあい）教室の充実化。学校の行事等に参加できていない通室生に対して、教室では学ぶことのできない学びの場を、新たに提供する活動を行いました。今年度は、11月に豊山町のあいち航空ミュージアムに校外学習に出かけ、12月には、児童生徒が自ら、たこ焼きやベビーカステラを調理するクリスマス会を実施しました。両日とも、多くの児童生徒や保護者に参加いただき好評でありました。次年度以降も継続的に実施していきたいと考えております。

(5)、1 day a week 教育支援（ふれあい）教室の設置です。前回の総合教育会議でも報告しましたとおり、現教育支援（ふれあい）教室に通室するのに、距離的に不便のある、清洲中学校区及び春日中学校区の支援を強化するため、清洲市民センターと春日公民館に、週に1日、教育支援教室を設置しました。それぞれの平均参加人数は、表のとおりとなります。

続きまして、3、本市における不登校対策プランについてご説明します。

まず、(1)としまして、不登校の要因について説明します。児童生徒が学校に行きづらくなったり、不登校となる要因は、様々な要因が複雑に絡み合っており、児童生徒や保護者を取り巻く環境や、不登校に対する社会の考え方も多様化しています。このため、不登校となっている状況を学校だけで抱え込むのではなく、専門機関や専門の相談員と連携した支援が必要であり、個々の状況に応じた、居場所の確保と支援が必要となってきます。

(2)、市教育委員会が考える不登校対策の根幹は、一人でも多くの不登校児童生徒の成長や自立を支援していく。学習や学びの支援を、学校に来られないことをもってのみ途絶えさせない。です。

学校という場や環境へつなげるという目標だけでなく、その子の成長と自立を支えることに重きを置き、そのための支援の在り方や、大切な学びの支援、学びの保障へもつなげていくことです。

これを踏まえ、(3)です。教育委員の皆さまには、教育委員会で案を提示しておりますが、清須市の不登校対策の指針となる、きよすふれあいプランを策定していきます。名称はまだ仮称ですが、今年の9月、2学期からを目標に、教育委員会と学校で協議を重ね、プランを策定します。

コンセプトは、「ただ待つのではなく、やみくもに働きかけるのでもない、一人一人の成長を支え、一人一人の自立につなげる教育支援」。

プランを基に、継続的な支援を行い、結果、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことを目標とします。これには、教育委員会、学校、家庭、相談機関が

互いに連携し合うことが重要です。「学び」は「ケア」があつての「学び」であり、「ケア」の多くは「心」の問題です。人間関係の悩みだけではなく、家族の抱える問題、学習への焦り、将来への不安など、さまざまあります。まずは、心のいやし（ふれあい）を大事にしながら、つながり感を共有（れんけい）し、（あんしん）できる場所（いばしょ）と時間が必要となります。括弧内に示す言葉の頭文字をとって、ふれあいプランと名付けています。

次に、支援のテーマです。大きく分けて3つあります。

1つ目、「きづき」として、児童生徒の心のサインをキャッチしたい。心の健康観察の実施や、未然防止、早期発見、早期対応として、校内での個別ケース会議の実施と教育委員会によるケース会議の支援を検討しています。

2つ目、「つながり」として、ふれあい・安心できる居場所をつくりたい。教育支援（ふれあい）教室に通室できない児童生徒を対象に、オンラインによるふれあい教室の実施や、教育支援教室での保護者懇談会などの実施を検討しています。

3つ目、「よりそう」として、心のケアと一人一人の自立をサポートしたい。例として、新規の不登校者が多くなる中学校1年生を対象に、相談しやすい環境を整えるため、スクールカウンセラーと関わりを持てる場を設けることを検討しており、心理的・教育的・福祉的な支援を行っていくことを検討しています。

以上が、きよすふれあいプランの概要となります。

続きまして、(4)、教育支援ふれあい教室の増設です。現在の教育支援ふれあい教室は、市の南端にあるため、立地条件を考慮した上で、令和6年9月から、表に示しておりますとおり、旧清洲庁舎跡地に新設されます五条川防災センター2階に、常設の五条川ふれあい教室を開室します。これに伴い、現教育支援（ふれあい）教室を新川ふれあい教室に改め、両教室ともに、開設時間を午後3時までとするとともに、1名であった支援員も2名に増員し、市内全域の不登校児童生徒に対しての教育機会の確保を拡充します。

説明は以上となります。

(永田市長)

ご苦労様でした。今、事務局から説明がありましたが、教育長、何か補足があればお願いいたします。

(天竺教育長)

少し重なりますが、2点ほど補足をさせていただきたいと思います。

1つ目は、今ありました不登校対策プランの作成に込めた思いをお話しします。子供たちはもちろんなんですけれども、保護者にも先生方にも、どなたにとっても寄り添えるものでありたい、この思いで今作成をしております。子供たちが不登校になっている要因は、実に様々あります。そして、保護者や先生方の葛藤もその分だけあります。そこに必要なのは、どう寄り添っていけるか、どう関わっていけるか。これだと私は思っています。その子が求めているものは一体何か、必要なものは何か。保護者が相談したいことは何だろうか、誰と相談したいのだろうか。先生は1人で抱え込んでいないだろうか、疲弊していないだろうか。そんな思いが、私がプラン作成に込めた今回の思いであります。

子供たち、保護者、学校、教育行政関係諸機関が、それぞれ一人一人にどう関わっていけるのか、かかわり合えるのか。今年度、前期全く不登校であった子が、1 dayを通して年明け学校復帰をしました。その子のたどった経緯を見たときに、今の思いが一層強くなりました。内容的には地道なことばかりを示しているかもしれませんが、心あるアプローチが届いてこそ初めて支援であり、教育だと思っています。

2つ目は学びを支えるという意味合いです。学びを支え、繋がりを途絶えさせないというコンセプトは、柱であり、揺らぐものではありませんが、ここでいう学びというのは、ケアがあつての学びと思っています。そのケアの多くはほとんどが、心の問題になります。人間関係だけではなく、実に様々な悩みを抱えています。だからこそまずはその心をいや

し、ほぐし、そのあと繋がり感を共有し、そして安心できる場所や時間を作って、そして学びを始めようと思っています。その場所というのは校内にできるかもしれませんが、ふれあい教室かもしれませんが、やはりまずは家からかもしれません。大事なことはその子なりの、その場そのときにあった学びを支えるために、学びに向かおうという思いや、意欲を上手に育み、自信を育てていくことだと考えています。

これが、私から2点補足でございます。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。今教育長から話しがありましたけれども、各委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。では、高山委員から順にお願いします。

(高山委員)

はい。発言をさせていただきます。

前回の総合教育会議の場でも申し上げたことなんですが、現在、全国的な課題でもあるこの不登校問題を大変憂慮いたしております。先ほども天竺教育長から補足がされましたけれども、不登校対策に関する教育長の温かい思いや考え、こういったものが方針となっていくということは、素晴らしいなと感じました。

今年度から適応指導ではなく、教育支援ということで舵を切ったわけでありますけれども、そういったことも各学校に着実に伝わってきているなと感じました。これは、学校訪問に行ったときに、先生や子供たちのお姿を見て、いつもそう感じておりました。

また、この今回のプランの案についても、そのコンセプトでもある「ただ『待つ』」のでもなく、やみくもに子供たちに『働きかける』というものでもない、一人一人の成長を支え、一人一人の自立につなげる教育支援」という発信は、様々な事情を抱えている子供たちにとっても、安心できる言葉であり、先生方にとっても優しく寄り添ってアプローチできる方針になると、私は思います。

そして、まずやれることから始まって、ようやくこの不登校対策問題のプランまでたどり着かれたことを、大変うれしく思っております。今後は地道な取り組みかもしれませんが、現に不登校で悩んでいて困っている子供たち、現に救われている子供たちもおりますので、そういった子供たちの姿を思うと、しっかりこの方針に基づいて、これからも進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。太田委員、お願いします。

(太田委員)

この不登校対策に関しては、もう各校長先生方や担任の現場の先生方の、大変なご苦労もすごく聞こえておりますので、市全体で支えていく問題じゃないかなというふうに感じております。今現状としては、先生方をはじめとする現場の方の使命感と、学校内のやりくりで何とか対応されているというのが現状じゃないかなと思います。

その中で先ほどご説明があったプランのような、先生方の指針になるようなものができると、自分がどういう行動をしたらいいのかというところの指針になっていくんじゃないかなと思って、非常にいいんじゃないかなと思います。先ほど説明にもあった「きづき」と「つながり」と「よりそう」という3つの柱が、先ほどの教育長からもご説明があったような、不登校対策の方針のそのもの、根幹だと思いますし、その3つの柱がうまく機能し合って、具体的な施策が生まれていくといいんじゃないかなというふうに思っております。

よりよいプランを作成していくのと、それをよく浸透させていくということがこれから大事になってくるのではないかなと思いますし、実際各先生方にとって使っていただきや

すいというか、より具体的なものにしていくためには、私の考えでは、学校の先生方が、何かあったときにどういうアクションを起こしたらいいのかということを示した、先生方が行動に迷ったときに一步踏み出しやすいようなフローチャートを作成するというのも案の1つとして考えていってもいいんじゃないかなっていうふうに思いますし、あと、今までいろんな事案でいろんな対策をされたことがあると思うんですけども、それを先生方が共有できるようなツールがあってもいいんじゃないかと思っております。例えばポータルサイトのような、先生がいつでも見られるような仕組みであったりとか、今までのうまくいった事例とか、そうではなかった事例、そういったものを悩みとかアドバイスも含めて、皆さんにも共有できるようなそういうツールができると、先生方も助かるんじゃないかなと思います。あとは、これはこのプランとは違うんですけども、私も中学入学後にちょっと学校に行きづらいときがありまして、なんでだったかなと考えたとき、やっぱり他の学区の小学校の子といきなり一緒になって、制服を着て、違う環境で、っていうところにちょっと緊張感があったと自分なりに思い出すところがありまして、例えばですけども、入学前の小学校6年生が中学校の見学会に行くとか、あと同じ中学校に行く他校の小学校さんとの交流会とか、いろんな時間的・物理的な制約があるかもしれないんですけど、そういう中学に入学する前のところで、心のハードルも下がるような仕組みがあると良いのかなと、自分の体験としては思います。以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。では上田委員、お願いできますか。

(上田委員)

はい。失礼いたします。

まずですね、私はこのふれあいプランの支援目標にある、「ふ・れ・あ・い」というそれぞれの方針に大きく共感をいたしました。また、学びにつなげるためには、心のケアがあってそれが学びにまた繋がってくるっていうことは本当にその通りだと思いますし、その際には、児童生徒本人だけではなく、保護者のケアも必要ではないかなと考えます。

個人的な話なんですけど、私のところにも時々相談にこられるお友達とかがいらっしゃいまして、その時に言われる第一声が、「誰にも相談することができないんだよね。どこに相談していいかわかんないんだよね。だけどちょっと聞いてもらえない？」というような話をされます。ただ私は専門家でもありませんし、アドバイスが的確にできるわけでもありませんので、まずは聞いてあげて、その人がどこに行くといいかっていう、「相談できる場所はここじゃないかな、行ってみたら。」っていうことを勧めてあげてをしております。

親の相談窓口というのは気づきを促すサポートとしてなかなか大事になってくるのではないかなと思うのですが、今活動していただいているふれあい教室ですとか、1 day a week ふれあい教室、こういった取り組みで、例えばお子様が学校に行きたい、友達とは触れ合いたいんだけど実はちょっと触れ合うきっかけがない。大人数は難しいっていうところで、この少人数の中でも行ってみたら楽しかった、っていうようなことが、また次の繋がりになってくると非常にいい取り組みになっていくのではないかなと思いますので、こういった活動が広がっていくといいと思います。

また、ちょっと清須市もエリアが広いのでなかなかふれあい教室に行けないお子さんもいらっしゃると思うのですが、新川だけではなくいろんなところで活動を広げていただけるというのは非常にありがたいと思っております。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

私の方から意見として、これまで他の委員さんがおっしゃられたご意見に全く同じ思いで、聞かせていただきました。

また今年度に入ってから、本当に早々に、まずは適応教室の名前を変更して教育支援教室を作っていただいて、いろいろな取り組みを始めていただきました。そして現在、このようにきよすふれあいプランの策定ということで、このような形でお示しできるように策定していただけたことってというのは、これから年度が変わって9月から開始できるという、早々に動いていただけるような道を作っていただいたことを、教育委員として本当に大変ありがたく、うれしく思っております。

また、この今回のふれあいプランの案ですが、内容的に、先ほど教育長先生からもお話していただきましたが、本当に思いを持って作ってあるものですので、どうしてもこのプランを目にするイメージとしては、やはり内容がすごくわかりやすく、そしてグランドデザイン化されるといいと思います。どうしても教育委員会の文章になりますと、ちょっと硬くなってしまったりとか、色調もちょっと硬い感じになってしまう事があるかもしれませんが、やはり皆さんに目にしていただいたときに、やわらかく色調も暖かくて、そしてソフトなトーンで示されると、学校や先生方、そしてまた関係者の皆さんはもちろんですが、保護者の方や、そして子供たちにも、やはり教育委員会のこの思いが伝わって感じてもらえるものになっていくのではないかと思っております。

また、前回、私自身は春日地区なんですけど、そちらの方の声として、今の現ふれあい教室の教室がある位置に関してやはりちょっと遠いかなということをお申し上げました。やはり春日、または清洲地区の子供たちにとっても、また保護者の方にとっても、やはり少しでも距離が近くて、ちょっと気持ちを押しさせていただくと行けるかなという距離に、安心できる場所を作っていただけることは本当にありがたいと思っております。先ほどの1 day a week の説明にもありましたが、こちらを通して学校に通える子がいるということがあるということは大変本当に貴重なことで、やはり1人でもそのようなお子さんがいらっしやるということは、この場所はとても大切な、必要な場所であると考えます。

本当に、この案の通りに五条川ふれあい教室に通っていただける子が少しでも多くあればいいかなというふうに思います。

そして、最初に教育長先生もお話しされましたが、このプランが市内の小中学校の先生方にもしっかりと定着して行って、その上で次にやれることは何かと考えるというような、一度やってみて、それからどんどん進んでいくという様な体制を作っていただきたいと思っております。やはりすぐに結果の出るようなことではないと思いますので、根気よく思いを持って継続して、進めていただくことが本当に大事であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

(永田市長)

ありがとうございました。今教育委員さんからご意見をいただきましたけれども、教育長、何かあればお願いします。

(天埜教育長)

はい。大変参考になる、また力強いご意見ありがとうございました。

とりわけ、今の話題の不登校対策プランについては、現在ほぼ概要版までできつつありますけれども、本日ご意見をいただきましたことを、さらに反映できるようにしていきたいと思っております。

冒頭補足説明という形をとらせていただいて、私の所感も含めてお話をさせていただきましたが、そういった理念的なことばかりではなくて、早期発見・早期対応に向けた具体的な取り組みとか、教育支援教室の増設拡充に向けた、その具体的なスケジュールとか、本市ならではとして、今考えている専門相談員による教育相談体制の整備、保護者支援の方策などを、より具体的に、きちっとぶれることなく進めていきたいなと思

ます。

また最後に後藤委員がおっしゃった「この先何かやれることがないか」、そういったことについても検討しながらしっかりと進めていきたいと思います。そして何より大事なことは、こうした取り組みを進めるといことが、そのまま市内のすべての子供たちにとっての幸せな学校生活を支えとなるようにしていかなければいけない。それに繋がっていかねばいけないと思っております。

(永田市長)

ありがとうございました。

不登校の人数は本当に驚く数で、コロナの影響があるんだろうなとは思いますが。実は先週、東尾張ブロックの市長会議があって、この話がちょっと議題外で出たんですけども、どこの市も驚くほど増えてきているということでした。何とかしないといけないというのは、みんな共通認識として持っていて、同じような状況なのはうちだけじゃないなという感じですね。

昔は適応指導教室という堅い言葉で、子供たちも通うのにちょっと腰が引ける感じかなと思ったんですけども、今年度からふれあい教室という柔らかい名称になりました。また、ふれあいプランを策定したということでしたが、これは一昨年ぐらいから、教育委員会でも不登校問題をなんとかしないといけないという話が共通認識としてあって、天竺先生が就任されてから、1 day a week ふれあい教室というのを提案されました。これを一応7月までやって、夏休みが終わった9月から五条川ふれあい教室に切り替わっていくということです。これは、春日・清洲地区が新川ふれあい防災センターが遠いですから、なんとか場所を、と考えていたんですけども、ちょうど防災センターができるということで、ここならいいんじゃないかということで、場所は2階の一番奥の部屋を用意しました。あそこは避難所にもなっているんですけども、普段使いは貸し館になりますから、一番奥であれば安心して使ってもらえるかなと思っています。今、委員の皆さんにお認めをいただきましたので、教育委員会にはふれあいプランに基づいて子供たちに寄り添う、また支えていくということをお願いするわけなんですけども、教育委員会として、しっかりとリーダーシップをとって進めていただきたいなと思っております。もちろん私たち市長部局も、しっかりと一緒になって取り組んでいきます。また、場所もそうなんですけども、結局人を確保できるのかということですね。予算をつけてもやっていただける先生がいないことにはいけないですから、しっかりと体制を整えて、9月からやっていきたいと思っております。すぐに結果が出るかどうかというのは別にして、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。我々市長部局も一緒になってやっていきたいと思っております。また委員の先生方にも、お力添えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。教育委員会事務局については、開設に向けてしっかりとやっていただきたいと思ひます。

(2) 特別教室への空調整備について

(永田市長)

続いて、議題2 特別教室への空調整備について、協議をお願いしたいと思います。議題2については、令和元年度に整備した普通教室、令和4年度に整備した学校体育館の空調設備に加え、新たに特別教室の空調を計画的に整備していくものです。本市の考え方について、皆さまと意見交換させていただき、今後の学校運営に活かしていきたいと考えています。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局：学校教育課長)

議題2、特別教室への空調整備について説明いたします。

「1、市立学校の特別教室について」。

児童生徒が通常の授業を受ける普通教室とは異なり、理科室、家庭科室、音楽室等の特別な用途に供する教室を「特別教室」といいます。

(1)、市立学校における普通教室及び特別教室の保有数です。学校の規模により、保有する特別教室の数は異なりますが、少ないところで、清洲東小学校の7教室、多いところで、西枇杷島中学校の24教室となっています。

(2)、小学校における特別教室の空調整備状況となります。表は、全8校の教室別で、教室数、空調整備済み教室数、空調が未整備の教室数となっております。空調未整備の教室数は、8校で41教室となります。

(3)、中学校における特別教室の空調整備状況となります。小学校と同様に、全4校、教室別の教室数、空調整備済み教室数、空調が未整備の教室数となっております。空調未整備の教室数は、4校で34教室となります。

(2)、(3)の表のなかで、2重線で囲っている教室は、使用頻度が少ない教室となります。

次に、「2、全国的に見た特別教室等の空調整備状況と本市の状況の比較」です。文部科学省調査、令和4年9月1日現在の全国数値と清須市の状況を示した表となります。表の一番右側、設置率で黄色に色づけしてある部分が、特別教室の設置率です。全国の設置率に比べて、本市の設置率は低い状況にあります。

「3、今後の特別教室空調設備整備計画について」です。令和6年度と令和7年度の2カ年計画で、授業で使用する特別教室53室に空調を整備していきます。

(1)の表をご覧ください。2カ年の整備計画を各学校ごとに示したものです。令和6年度は、全校合わせて、理科室16教室と家庭科室15教室の計31教室を整備し、令和7年度は、美術室、技術室・図工室をメインに、計22教室整備します。

各年度での事業規模は、(2)で示すとおり、令和6年度は、約3億3千万円、令和7年度は、約2億4千万円を予定しております。

(3)をご覧ください。整備前と整備後の設置率の比較です。左下の表で示しましたとおり、53.7%だった設置率は、令和7年度施工後は、86.4%となります。残りの22教室の内訳は、特別活動室15室、教育相談室5室、進路相談室2室であり、これらの教室は使用頻度が低いため、既存のスポットクーラーを活用し対応していきます。

続いて、(4)、空調設備の仕様です。室外機は、各教室に1台、設置しまして、室内機は、教室の広さにより1台若しくは2台設置します。熱源は、電気を想定しております。これは、ガス式を用いますと、室外機の容量が大きくなるため、柔軟に対応できる電気式を採用する予定です。

最後に、(5)、整備スケジュールです。令和6年度、令和7年度ともに年間の流れは同様となります。4月から9月に実施設計を行い、10月に工事業者を選定します。そして、11月から年度末にかけて設置工事を行い、新年度からの供用開始となります。

このような整備計画の基、最適な学習環境の整備に努めてまいります。説明は以上となります。

(永田市長)

はい、ご苦労様でした。今の事務局の説明について、教育長、何か補足があればお願いします。

(天竺教育長)

はい。補足として、学校現場の声といいますか、実際の授業への影響についてちょっとお話をしますと、基本的には暑い時期に入りましても可能な範囲内では授業をそのままやるんですけども、どうしても特別教室での授業が猛暑によって困難な場合もあります。そういう時はやむを得ず普通教室で行ったりとか、或いは教育課程を少し入れ替えて、時期をずらしてやるということがやはりあります。

その場合ですと、やはり普通教室ですと広さの面とか設備の面で、どうしても授業の内容に制限が出てしまったりとか、教育課程を入れ替えますので授業進度上でもやはり少し

制限がかかったりしますので、これはぜひ避けたいと思っております。

ただ昨年のような災害的な猛暑ですと、その調整すらもなかなか難しいという現状もありますので、ぜひこの事業については進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(永田市長)

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。この件につきましてはご意見のある方の意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方は挙手をいただけますでしょうか。

(高山委員 挙手)

高山委員。

(高山委員)

私の方からお話をさせていただきますけれども、昨年の夏も非常に暑くて、もう災害級と最近では言われております。この傾向は、やはり地球温暖化っていうこともあってのことだと思って、今後、これからもずっとこのような状況が続いていくのではないかなと思います。

このような状況で、小学校、中学校の体育館の空調が完備されたことを非常にうれしく思っていたんです。愛知県の豊田の方で、夏の課外授業で小学校低学年の子が、学校に戻るときに倒れて亡くなってしまったという悲惨な事件があって、それが全国放送された途端、清須市はレスポンスよく、また国や県の補助をいただきながら計画をして、早急に設備を整えていただきました。これは私たち市民の立場においても非常にありがたいなと、清須市は市民のことを大事に思っただけなんだなという安心感が非常にありました。それに続いて、今回の特別教室の空調設備の計画も、大変ありがたいなと思っております。我々教育委員はたびたび学校の方に伺っているんですけども、その時も先生から、理科室や音楽室、図工室などの特別教室に空調があるといいなという声を聞いております。やはり教える側の先生たちも汗だくで、子供たちも汗だくで、子供たちもそうなんだけども、いわゆる先生の働く環境も大変なものがあります。例えば理科室などで火を使ったりするとき、戸を開けっ放しにすると、顕微鏡で見るサンプルなどが飛んで行ってしまうんです。そういったことで、窓は開けられないんだというように説明を受けたときは、大変だなという思いばかりです。

そういったことで、とにかく教育の現場の環境を良くしていくためにも、ぜひこの空調設備設置は進めていただきたいと思っております。それと、先ほど事務局からの説明もありましたけれども、この計画には含まれていない、特別活動室や教育相談室、進路相談室がまだ22室ありますけれども、これらの教室はスポットクーラー対応という説明がありましたけれども、贅沢かもしれませんが、使用頻度は少ないかと思うんですけども、保護者や子供たちにとっても、落ち着いて相談ができる大切な場所であるという考えも踏まえて、この2か年計画の後も、残された部屋も設置をしていただけたらありがたいなと感じておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(上田委員 挙手)

では上田委員、お願いします。

(上田委員)

私は今現在、中学2年生の保護者です。清須は、学校の体育館はみんな空調が入っているんだよ、と周囲に言うと、みんなに驚かれます。確かに全国では、数字的な面で見るとかなり設置率は低いのかなと思うのですが、清須では実際に導入していただいて、も

う子供もすごく喜んでいますし、あと親としても、やはりかなりの安心感があります。高山委員さんもおっしゃいましたけど、災害級の暑さの中、親としては熱中症の心配もかなりありますので、本当に導入していただけてありがとうございます。

また学習環境というのもすごく大事になってきますので、先生方も気候に左右されることなく、先ほど教育長先生がおっしゃったように、実習とか実験などの特別教室での授業を、順序通りに思い切り進めていただけるような方向ができればよりいいのかなと思います。

計画もしっかり立てていただいているんですが、より学びやすい環境・教えやすい環境ということで、空調の設置を進めていただけたらと思います。

以上です。

(永田市長)

その他、よろしかったでしょうか。

委員の皆さんから意見がありましたが、教育長の所感を述べてください。

(天竺教育長)

はい。ご意見ありがとうございました。

かつてコロナ禍だった折に、いわゆる3密対策、密閉・密集・密接を避けましょうという時期がありまして、理科の実験とか、或いは技術や家庭科の授業も普通教室でやっていた時期がありました。その時は映像を見て済ませたりとか、先生が示範をしてくださると見せるだけで終わっているんです。そうすると、やっぱり実感が伴わないまま実験を済ませることに慣れてしまうので、改めて特別教室は大事だなと思いました。子供たちの心身の健康保障にも繋がる学習環境の整備、これはもう本当に使命ですし、先ほど言いたいわけの実感を伴った特別教室での授業はぜひ進めていきたいと思いますので、ぜひこの計画通り進めていきたいと思っております。

以上です。

(永田市長)

はい、ありがとうございました。普通教室のエアコンの設置は令和元年で、私が市長になった時にできたんですけれども、前の加藤市長のときに、議会の方から、特に音楽室を何とかしてくれという要望がありました。音が漏れるので閉めっぱなしでやらないと近隣にも迷惑だし、他の授業にも迷惑なので、まずは音楽室にエアコンをつけて欲しいということだったので、加藤市長は先に音楽室にエアコンをつけられました。後で確か図書室をつけたんじゃないかなと思うのですが、こうやって見ると、音楽室は全校入っております、図書室は小学校で3教室入っていないところがあるみたいですけれども、音楽室と図書室は優先的に入れたんだろうと思われまして。そして他の特別教室もなんとかつけてほしいということで、令和6年度は予算3億3000万円をこれから議会に提案するんですけども、先ほど高山先生からまだ設置していない特別教室が残っているという話がありましたので、やるのであれば、すべての教室の設置率を全部100%にするように努力をしたいと思っております。

この間東尾張ブロックの市長会議があったんですけども、他の市の首長から、清須市は体育館に空調が入っているからいいなど、本当に困っているんだよと言われてました。正直、文科省の補助金が少ないですね。支給割合は3分の1でしたか？

(瀬尾課長)

3分の1で、実際についてくる補助金がそのまた3分の1ぐらいです。

(永田市長)

大体10分の1か8分の1ぐらいしか補助金をくれないんですね。もっと補助金をくれ

るように要望しなくてはいけないなど私も実感していたんですけど、もう本当にこれだけ暑いと、とてもじゃないですが子供さんたちは授業を受けられないと思いますので、エアコンについては、令和6年度と令和7年度はこの計画でいきますけども、そのあとについても、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) (仮称) 清須子ども・はぐくみ宣言について

(永田市長)

続いて、議題3 (仮称) 清須子ども・はぐくみ宣言について、協議をお願いしたいと思います。

議題3については、本市においても悩ましい問題であります、人口減少について歯止めをかけるべく、子供や若者を地域全体で、はぐくむまちづくりを推進していくという市の姿勢を宣言するものであります。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局：健康福祉部次長兼子育て支援課長)

子育て支援課長の吉野でございます。よろしくお願ひいたします。

「(仮称) 清須子ども・はぐくみ宣言」資料3の方をご覧ください。

まず、「1 趣旨」といたしまして、今回の宣言の趣旨についてご説明いたします。本市では、令和3年9月をピークに人口が減少に転じており、この人口減少に歯止めをかけ、一層の発展を図るため、人口減少対策事業の一環として宣言を行うことといたしました。

この宣言は、子供や若者を地域全体で育むまちづくりを推進していくという市の姿勢を示すものとなります。

次に、宣言文の策定方針といたしまして、宣言文の策定に係る基本的な考え方についてご説明いたします。

この宣言につきましては、令和5年12月22日に閣議決定されております、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」を踏まえ、どのようなまちをつくっていく必要があるかを整理しつつ、清須らしさが残るような宣言文を理想として策定を進めております。

また、こども大綱におきましては、子供の意見を聞き、反映するということが基本的な方針に示されております。

そこで、清須市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒へ実施したアンケートの結果を踏まえ、策定してまいります。

続きまして、3、児童生徒アンケートといたしまして、アンケートの対象から結果等についてご説明いたします。

まず、(1)、対象についてでございますが、今回のアンケートは、市立小学校に在籍する6年生の全児童及び市立中学校に在籍する2年生の全生徒を対象に実施いたしました。

次に、(2)、実施方法につきましては、学校に整備しております学習用タブレット端末を用いて、オンラインでの調査といたしました。

続いて、(3)、調査期間につきましては、令和6年1月23日から26日までの間に各学校で実施をしていただいております。

最後に、(4)、アンケート内容、結果についてです。

まず、「ア 児童生徒数、回答者数等」につきましては、今回のアンケートの回答者数等については表の通りとなります。

次に、「イ 回答内容」についてでございます。

今回のアンケートは2つの設問により構成しております。

まず設問1については次の4つのまちの中から「こんなまちで育ちたい、こんなまちで毎日を生活したい」と思うまちに最も当てはまるものを1つ選んでくださいという形で、子供たちがどのようなまちで育っていききたいかということ进行调查いたしました。

選択肢として、心も体も元気よく成長できるまち、笑顔があふれるまち、夢や希望を持

つことができるまち、周囲の人や地域のみんなで支え合うまち、を用意し、子供たちが該当した結果は表及び円グラフの通りとなっております。

円グラフの方を見ていただきますと、おおよそ4分の1ずつとなっており、どのまちも子供たちが育ちたい、毎日を過ごしたいと思う必要な要素であることがわかりました。

続きまして、資料右側に移り、設問2となります。

設問には、上の4つのまちの他に、自分が育つ・生活するなら、「こんなまちがいいな」と思うまちがあれば教えてくださいという設問で、設問1の選択肢となる4つのまち以外で何か思いつくまちがあれば、記載してくださいという自由記載の設問となります。

この設問に記載をした児童生徒の数は、上の表の通り、小学校で326人、中学校で184人でした。

その下の表は主な意見を整理したものとなります。

こちらの表に記載している意見は、表の下の※印の通り、各学校区分において記載者数の約5%以上の回答があった意見を記載しております。

安全なまち、自然が豊か、体を動かすことができるなど様々な意見が出てくる結果となりました。

最後に4、宣言文（案）につきまして、要点についてご説明いたします。

まず宣言文（案）の内容についてですが先ほどご説明いたしましたアンケート調査の結果を踏まえ、4つの選択肢がどれも含まれるような形で作成しております。

該当箇所は、第2段落から第4段落となります。

また、今回、地域全体で育むということも大切にしていきたいと考えているため、宣言文の最後にそのような記載を入れております。

それでは宣言文の方を読み上げさせていただきます。

清須子どもはぐくみ宣言。

子どもや若者は、現在そして未来を担うかけがえのない存在であり、清須市の大切な宝物です。

その宝物がより輝くためには、子どもや若者が心身ともに健やかに成長できる環境を整えていかなければなりません。その一つとして、子どもや若者が安心して毎日を過ごすことができるような、笑顔あふれるまちになっていることも重要となってきます。

また、きらきらと輝く夢や希望を叶えるために、自身の希望と意欲に応じて、のびのびと挑戦できる環境を整えていく必要があります。

さらには、苦しいとき、悩んでいるときに、子どもや若者を周囲の人や地域の人が支えていくことも重要となってきます。

これらの環境を整えていくことは、私たち清須市民が果たすべきことであると考え、明日を創る子どもや若者を地域全体ではぐくむまちづくりを推進することを決意し、ここに『清須子どもはぐくみ宣言』を宣言します。

以上でございます。

(永田市長)

今ご説明をさせていただきました。この件につきましても、ご意見のある方の意見を伺いたいと思いますけれども、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(後藤委員 挙手)

後藤委員。

(後藤委員)

一つ質問をさせていただきます。今回の宣言文の策定の方針として、「こどもまんなか社会」を踏まえつつ、清須らしさが残る形を理想としていっているとされていますが、「清須らしさ」とはどのようなことを指すのでしょうか。

(永田市長)

事務局、回答をお願いします。

(事務局：企画政策課長)

企画政策課長の林です。今回、宣言につきましては子育て支援課と企画政策課が連携して策定を進めております。

お答えの方は少し総合計画の内容に触れさせていただきながら、お答えさせていただきます。

現在、市の行政運営の基本的な指針であります総合計画は、第二次総合計画が来年度をもって計画の終わりを迎えます。

そのため、次期計画として第三次総合計画を策定しているんですけども、その計画の中で、まちづくりの4つの基本理念の1つに、はぐくみという言葉掲げております。

また各分野で取り組むまちづくりの目標として、7つの政策を計画の中で定めておりますが、そのうち子供や子育ての分野の政策に、子供の笑顔が溢れるまちをつくるというものを掲げております。

そういったまず第三次総合計画から、清須らしさとして、「育み」であったり、「笑顔溢れる」というキーワードですね、宣言名や宣言文に取り入れる形として、清須らしさというものを示しできればと考えております。

以上です。

(後藤委員)

ありがとうございました。説明していただいて、よくわかりました。

私からの意見としまして、第三次総合計画審議会という会議に、教育委員として参加させていただきました。その時に、この「はぐくみ」というキーワードについては、会議の中で、出席された委員の皆様から複数の意見が出ておりました。審議会には、20歳ぐらいの若い世代の委員さんも参加されておまして、その方の考えも発表されて、この「はぐくみ」という言葉は、地域全体で子供たちに愛情を持って、育てるというイメージがあって、温かくて愛がある言葉だというふうに発言をされておりました。私もその意見と全く同じですが、はぐくみという言葉は、若い方と同じように、温かみを感じられる、優しさのある言葉であると感じますので、非常に良い言葉であると思います。

また、この宣言の文言についても大変よいものと思っております。

この宣言を行うとともに、子供や子育て世代への支援、そして学校教育を充実させていただいて、地域の宝でもある、そしてこれからの未来を担う子供たちが健やかに育っていくような環境をぜひ整えていただきたいと思いますと思っております。

また、併せて教育委員の立場としましては、教育環境などの充実だけではなくて、学びや文化、そして芸術活動、そしてスポーツ活動などの、そういった場に関わる機会の充実を図っていただいて、生涯にわたって豊かな心と体を育むことができるような環境も整えていただきたいと思いますというふうに願っております。

私からは以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。他にご意見のある先生はいらっしゃいますか。

(太田委員 挙手)

太田委員。

(太田委員)

子供とか若い人たちを地域全体で育てていくっていうのはとても素晴らしいことだと思いますし、大切なことじゃないかなと思います。私は、先ほどご説明にもあったような「清須らしさ」というところを、地域社会が残っているというところを感じていて、地域によって差はあるかもしれないんですけども、近所づきあいがあったりとか、地域に根差

した居場所であるというか、何かそういったものが清須らしさの1つじゃないかなと私も思っております。私も西枇杷島地区の旧市街の方の、もうどっぷりとそういうような地域に住んでいるので、非常に実感として持っております。子育て世帯とか、若い方で孤独感を感じる人など、1人で不安を抱え込んでいる人がいるとよく聞きます。外から清須市に転入されてきた方とか、やっぱり若い子育て世帯の方で家を建てての方が清須によくいらっしやるというのでも聞きますので、元々、地元にゆかりがない方は特に孤独感を感じたりっというところがあるのかなと思うんですけども、そういうところは是非清須市が行っているいろんな支援事業をよりわかりやすく、欲しい人に伝えていくっていうところをより日々精査しなきゃいけないと思っておりますし、それがそういう方の安心感に繋がっていくんじゃないかなと思います。せっかくやっている事業なので、うるさいほどアピールしてもいいんじゃないかなと思いますし、それでやっと思わないかなと思います。

また、その地域の方との各世代を超えた連携というか、何か交流を進めていけるといいなと思います。先ほど子供のアンケートにも、小学生が特に多い「みんな仲のいい、地域との関係が良く、協力者しあうまち」っていうのが、安全なまちの次に票が入っているというのは、きっと子供さんが「いいな」って感じてくれているんじゃないかなと思うんです。私もお祭りを通して、地域の子と、本当によその子が自分の子と差がないぐらいのような近所づき合いをさせていただいています。そういう子が大人になって今度は親の世代になったりして、そういうところに外から転入された方が上手に交じっていけると、より子供さんたちが思い描いている、仲が良い、協力し合うまちになっていくんじゃないかなと思いますので、そういう行政や地域を頼りやすいっていうまちづくりのきっかけにならないいい宣言になるんじゃないかなと思っています。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。

最後に教育長の意見があれば、述べてください。

(天竺教育長)

教育委員会としては非常に興味のある話題です。アンケート結果はどうなのかな。宣言文にはどういう文があるかなということで、大変関心を持って説明をお聞きしました。

小中学生にとっては、学校こそがいわゆる社会になっています。そこで生活しながらいろんなことを学んだり、体験をしたりしていくわけですので、私はこのアンケートで書かれているまちとかまちづくりをそのまま学校とか学校づくりに置き換えて、当てはめて考えたい、考えていかなければいけないなというふうに思いました。こういった学校にすることが、いずれ社会に出る子供たちが作っていく社会になっていく、つまりまちづくりになっていくと思っています。

これは学校教育のみならず、生涯学習・生涯スポーツ面でも、こういったまちづくりに我々としても繋がっていけるように、宣言に添えるように進めていかなければいけないなと改めて考えました。

以上でございます。

(永田市長)

ありがとうございました。委員さんからいろんなご意見をお伺いしました。

今の子供たちをしっかりと育てていく、育んでいくってことはもう当たり前前に大事なことなんですけれども、この目的の1つに人口減少対策というのがあるんですが、本当に最近人口減少が問題となっています。これは清須市だけじゃなくて、おそらく西尾張の方なんかは本当にもう、子供の数や出生数が減って、本当に今大変な状況です。

一昔前は待機児童ゼロとか、保育園の整備とか、産前産後のケアとか、いろんな自治体が一生懸命やって、何とか少子化を食い止めようっていう話だったんですけども、もう今

それは全くどうすることもできない話で、子供を作る選択は自由なんですけれども、結婚する人を増やさないと、子供は増えないんです。結婚できるようにしてあげないと、根本的な解決にはならないかなと思います。

今、国も異次元の少子化対策といって打ち出してやっているんですけど、企業の皆さんには、安心して結婚できる給与を保証してほしいですね。アンケートを取ると、やっぱり結婚してやっていける自信がないとか、もう子供を育てる自信がなく不安だという結果がかなり多いです。とはいえ私たち市町村は、よその市町村に負けるわけにいかないですから、清須市で子供さんを作ってもらうためにこの宣言をさせていただいて、それで、太田さんが言われましたように、1人じゃないんだよと、チームで育てるんだよということで打ち出していければと思います。また後藤先生も言われたんですけど、温かみを感じるような、そんな施策を打っていききたいなということで、宣言があった後に、ホームページで特設ページを作って、子育てに関することを集中的にホームページに作るのと、もう1つはパンフレットを作って関係の人にお配りをして、安心して子供を産んで育てて欲しいと伝えたいと思っています。

とにかく他の市町に負けないようにやっていかなければいけないと思いますので、もう相当お金はかかりますけども、取り組んでいきたいと思っています。教育委員の先生方にもお力添えをいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

議題はこれで終わりましたけれども、せっかくの機会ですので、もし何かあれば、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

その他、事務局からは何かありますか。

(事務局：学校教育課長)

事務局からは、特にございません。

(市長)

はい。では、無いようです。これで、議長の役割を果たすことができましたので、事務局へ進行をお返しします。

(事務局：教育部長)

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回清須市総合教育会議を終了といたします。ご出席いただき、ありがとうございました。

会 議 の 結 果

会議の経過のとおり

問 合 せ 先

教育部学校教育課
052-400-2911 内線1654